

クレジット販売契約書

みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部長 加地 靖 (以下「甲」という。)は、クレジット保有者の代理人として、●●株式会社 役職・代表者名 (以下「乙」という。)とクレジット販売契約を締結する。

1. 販売量 〇〇〇〇〇t-CO₂
2. 販売単価(税抜き) 〇〇〇〇〇円/t-CO₂
3. 販売代金 〇〇〇〇〇円 (消費税及び地方消費税額〇〇〇〇〇円を含む)
4. 入札結果の決定日 平成 年 月 日

5. 販売代金の支払い

乙は「4. 入札結果の決定日」の翌日から30日以内に下記の口座に販売代金の全額を振り込むこととする。なお、振込手数料は乙が負担するものとする。

〇〇銀行 〇〇支店
口座名義 ●●●●●●●●
口座番号 〇〇〇〇〇〇

6. クレジットの移転手続き

本契約の締結完了後、甲が販売代金の全額の入金を確認した翌営業日から起算して5営業日以内に1. の販売量のクレジットをJ-クレジット登録簿システムにおけるJ-クレジット事務局口座から乙のクレジット保有口座に移転する。また、移転完了後に、甲は乙に対して移転完了通知書(様式1)を送付する。

J-クレジット事務局口座番号: JP-100-20000-00000-00127-00

乙のクレジット保有口座番号: JP-100-20000-00001-XXXXX-00

7. 契約期間

6. の移転手続きが完了した時点で本契約は終了する。

8. 免責

クレジット保有者の代理人である甲はクレジット販売契約に関して生じる担保責任などの一切の責任を負わないものとする。

9. 契約の解除

甲は、次のいずれかに該当する場合に、本契約を解除することができる。

- (1) 乙が支払期日までに販売代金の全額を入金しなかった場合
- (2) 乙がクレジットの入札にあたり談合等の不正行為を行った場合
- (3) 乙が以下の暴力団関与の属性要件のいずれかに該当する場合
 - ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
 - ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
 - ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき
- (4) 経済産業省又は環境省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置を受けている場合
- (5) 前各号に準じる理由等により甲が契約を解除すべきと判断した場合

10. その他

- (1) 天災地変、戦争、内乱、公権力による命令処分その他不可抗力により、本事業の全部又は一部の実施が遅延又は不能となった場合には、いずれの当事者も責任を負わないこととする。但し、当該事由により影響を受けた当事者は、当該事由の発生を速やかに相手方に通知するとともに、復旧のために最善の努力をするものとする。
- (2) 本契約の規定について解釈上疑義を生じた場合、又は契約に定めのない事項については、甲及び乙で協議の上で決定する。
- (3) 甲及び乙は、本契約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を持って、第一審の専属的合意裁判所とすることに合意する。

この契約を証するため、本契約書を2通作成し、甲及び乙それぞれ記名押印の上、甲及び乙それぞれ一通を保有する。

平成〇年〇月〇日

甲 〇〇都道府県〇〇市町村〇〇番地
〇〇株式会社
代表取締役社長 〇〇〇〇

(代理人)

東京都千代田区神田錦町2-3
みずほ情報総研株式会社
環境エネルギー第2部長 加地 靖

乙 □□□□□□□□□□□□□□
●●株式会社
代表取締役社長 □□ □□

(様式1)

平成 年 月 日

住 所

氏 名

代表者等名 殿

みずほ情報総研株式会社

環境エネルギー第2部長 加地 靖

移転完了通知書

J-クレジット登録簿システムにおいて、下記のとおりJ-クレジット制度事務局口座から貴社のクレジット保有口座へのクレジットの移転手続きを行いましたのでお知らせします。

記

移転量：〇〇〇トン

移転日： 年 月 日

移転したクレジットの内訳：別紙の通り

本件に関する問合せ先

みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部 J-クレジット制度事務局

TEL：03-5281-7588